

国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書

わが国の合計特殊出生率は年々低下し、少子化の進行は人口減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念され、少子化対策は、日本の未来に関わる重要かつ喫緊の課題となっている。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となり、医療面ではすべての都道府県及び多くの市町村において、医療費の一部負担金を補助する乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

また、重度心身障がい者等についても、経済的負担が大きいことから、医療費助成が実施されている。

その中で今、解決が待たれている問題として、国民健康保険（以下「国保」という。）に係る国庫負担金のうち医療給付費など負担金の減額算定措置の規定があり、これにより普通調整交付金が影響を受けている。このため、乳幼児医療費助成制度を含む福祉医療制度に現物給付方式を採用し、住民福祉の向上を目指す地方自治体は、国保に係る国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上の支障となっている。この措置は、政府が推進する少子化対策と大きく矛盾するものである。

よって政府におかれては、福祉医療の実施に伴う国保国庫負担金の減額算定措置をただちに廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 21 日

岐阜県可児市議会

内閣総理大臣 福田 康夫 様
総務大臣 増田 寛也 様
財務大臣 額賀 福志郎 様
厚生労働大臣 舩添 要一 様

国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止 を求める意見書についての提案

[提案理由]

各地で子どもの医療費助成制度の拡充が進む中、現物給付を実施している自治体に対し、政府が国庫負担金の減額算定措置を行っていることについて、その廃止を求める声が高まっています。平成 19 年 12 月には静岡県・川根本町議会においても意見書が採択されています。

可児市においては、子供医療費助成金など福祉医療費にかかわって、医療給付費への「波及増カット分」として、国庫負担金が調整率 0.8427 に減額されています。つまり本来交付されるべき国庫負担金（0.1573 率）が福祉医療費上乘せ（現物給付化）を理由にしてカットされているものです。

このような市の子育て支援措置への減額算定措置は、国の少子化対策方針にも反するものです。

また、重度心身障がい者等においても、同様なことが言えます。

そこで、本市議会として、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣に対し、現物給付措置を行っている自治体への国庫負担金の減額算定措置をただちに廃止されるよう要望するものです。

平成 20 年 2 月 18 日

可児市議会議長 肥田正志 様

提案者 市議会議員 富田牧子

市議会議員 伊藤健二